

伊豆市監査委員 告示第 5 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

平成 26 年 10 月 31 日

伊豆市監査委員 宮内 知秋

伊豆市監査委員 三田 忠男

記

1 監査の種別

公の施設の指定管理者監査

2 監査の対象

対象施設 天城会館の一部
指定管理者 伊豆市観光協会
所管課 産業振興課

3 監査の範囲

平成 25 年度における公の施設の指定管理に係る出納その他の事務執行状況

4 監査の期日

平成 26 年 10 月 3 日（金）

5 監査の方法

提出された監査資料に基づき、関係者から説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。

6 監査の結果

今回監査を実施した範囲における出納及びその他の事務事業については、一部の事務手続きについて改善事項も見受けられるので、下記業務改善事項等を参考に、適正に執行されるよう望むものである。

業務改善事項

- ① 提出された天城会館に関する諸表のタイトルは適格な表示となるよう再考のこと
- ② 諸表の対象期間や作成者を記載のこと
- ③ 領収証における会計間の按分の場合は、その根拠を明記しておくこと
- ④ 観光協会は、有限会社フィガロへの委託者として検査のための手続きを整備のこと
- ⑤ 天城ミュージアム展示業務については、入場料収入の増強に努め、適正な運営をお願いしたい

7 監査の概要

(1) 事業の内容

- ①事業の名称 天城会館管理運営事業
- ②事業の目的 天城会館のうち展示館・食体験施設の管理運営業務を適正かつ円滑に実施する
- ③指定期間 平成 23 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日
- ④指定管理料 22,155,000 円（平成 25 年度）

(2) 平成 25 年度事業実施状況

3 階（天城ミュージアム）

天城ミュージアムの運営は、「トリックアート展」「ムットーニシアター」「水木しげる妖怪道五十三次」「伊豆大鉄道博覧会」「大恐竜展」が企画され、18,665 人の入場者数があった。

- ・年間入込客数 18,665 人（有料入場者 15,047 人、無料入場者 3,618 人）
- ・年間会館日数 300 日

2 階（食体験施設・常設展示コーナー）

- ・常設展示コーナーには西村愿定氏の絵画を展示
- ・休憩室は、来場者の無料休憩場所としての利用の他、観光協会、旅館組合、地域住民等の会議会場として活用
- ・厨房は、「天城地区賑わい創出事業」のアンテナショップ運営のための食材 1 次加工、冷蔵・冷凍貯蔵の他、宿泊団体による「蕎麦打ち」の会場として活用
- ・展望・多目的スペースは、観光協会、旅館組合、天城自然ガイドクラブ等の会議の他、「伊豆文学フェスティバル・伊豆文学まつり」の交流会場として使用

1 階

1 階は、ほたる祭り実行委員会による蛍の飼育場として利用された。

なお、3 階部分の天城ミュージアム展示運営業務は、有限会社フィガロへ業務委託している。

(3) 平成 25 年度指定管理料の執行状況

収入年月日	収入金額
平成 25 年 5 月 2 日	5,655,000 円
平成 25 年 7 月 18 日	5,500,000 円
平成 25 年 10 月 10 日	5,500,000 円
平成 26 年 1 月 16 日	5,500,000 円

(4) 平成 25 年度決算状況

指定管理料における平成 25 年度決算状況については、平成 25 年度天城ミュージアム展示事業収支総括表及び観光協会が備える総勘定元帳、領収証、伝票を照合し、一部誤記も見られたが、ほぼ正確に記載されていることを確認した。

支出の内訳として、展示運營業務委託料 20,650,000 円の記載があるが、これは、観光協会が有限会社フィガロに業務委託したものである。(4回に分け、有限会社フィガロへ送金したことを確認した。)

本来、展示運營業務委託料の内容については、本監査の権限は及ばない範囲ではあるが、有限会社フィガロから観光協会に提出された、有限会社フィガロ決算報告書および平成 25 年度天城ミュージアム展示運營業務委託決算明細書の提示を受け、双方の数値を対比したところ異常な数値は認められず、概ね正当性を確認した。また、観光協会から提出された平成 25 年度天城会館施設管理運営事業報告書により入込客数等の確認を行った。

観光協会は、有限会社フィガロから提出された平成 25 年度天城ミュージアム展示運營業務委託決算明細書等を精査し、天城ミュージアム展示運營業務委託料精算表を作成した。その精査の過程では、天城ミュージアムに関する各種費用項目を厳選し計上している。特に、展示運営経費は、そのノウハウ、パテント料が大半を占めると重ねて説明があった。また、指定管理事業全体の収支の内容が見えるようにということで、天城ミュージアム展示事業指定管理料内訳(決算)を報告書として提出したと説明があった。この指定管理料内訳によると、収入については、収入総額 36,121 千円の内、指定管理料 22,155 千円で 61.3%、展示入場収入 6,928 千円 19.2%、売店販売収入 5,761 千円 15.9%、光熱費負担金 1,277 千円 3.5%となっている。支出の主なものは、展示料 13,778 千円 38.1%、人件費 11,869 千円 32.9%、売店仕入費 4,702 千円 13.0%、広報費 2,686 千円 7.4%となっている。

〔参考〕観光協会提出：天城会館に関する平成25年度事業の報告についてから抜粋

平成25年度天城ミュージアム展示事業収支総括表

収入

項目	決算額	備考
指定管理料	22,155,000	伊豆市より
光熱水費負担金	1,276,788	(有)フィガロより
合計	23,431,788	

支出

項目	決算額	備考
維持管理運営費用		
定期清掃委託料	0	従業員にて実施
電気使用料	939,528	天城ミュージアム電気料
燃料費	337,260	暖房用燃料費
玄関マット使用料	68,016	
展示運營業務委託料	20,650,000	「天城ミュージアム展示運營業務委託料精算表」参照
広報費	1,436,984	伊豆市観光協会実施分
合計	23,431,788	

天城ミュージアム展示事業指定管理料内訳（決算）

収入

(単位：円)

項目	決算額	予算額	増減	備考
指定管理料	22,155,000	22,155,000	0	伊豆市より
展示事業収入	6,928,246	11,813,000	△4,884,754	
光熱費負担金	1,276,788	1,764,000	△487,212	(有)フィガロより
小計	30,360,034	35,732,000	△5,371,966	
自主事業収入	5,761,039	4,200,000	1,561,039	売店販売収入
収入合計	36,121,073	39,932,000	△3,810,927	

支出

(単位：円)

項目	決算額	予算額	増減	備考
人件費	10,560,900	12,200,000	△1,639,100	責任者1名及びパート従業員
法定福利費	1,218,895	1,000,000	218,895	〃
福利厚生費	91,202	0	91,202	〃

会議費	40,013	315,000	△274,987	
消耗品費	355,450	378,000	△22,550	
通信費	187,694	252,000	△64,306	電話・宅急便・切手代他
交通費	624,540	1,008,000	△383,460	運賃・通行料・宿泊代・通勤費他
電気使用料金	939,528	1,260,000	△320,472	天城ミュージアム電気代
燃料費	337,260	504,000	△166,740	暖房用燃料費
玄関マット使用料	68,016	89,000	△20,984	
定期清掃費	0	126,000	△126,000	従業員にて実施
展示料	13,778,001	12,600,000	1,178,001	展示物リース・会場設営費他
広報費	2,686,347	3,690,000	△1,003,653	内 1,436,984 伊豆市観光協会分
雑費・修繕費	213,615	500,000	△286,385	施設割引券手数料他
地元協力費	100,000	100,000	0	伊豆市観光協会天城支部会費
事務用品費	216,956	0	216,956	
小計	31,418,417	34,022,000	△2,603,583	
自主事業経費	4,702,656	3,780,000	922,656	売店仕入費
一般管理費	0	816,000	△816,000	
経常支出合計	36,121,073	38,618,000	△2,496,927	
法人税	0	289,000	△289,000	経常収支×22%
協会事務費	0	1,025,000	△1,025,000	
支出合計	36,121,073	39,932,000	△3,810,927	

天城ミュージアム展示運営業務委託料精算表

支出

(単位：円)

項目	内 訳	決算額
① 人件費		11,870,997
給与費	責任者1名及びパート従業員4名	10,560,900
法定福利費		1,218,895
福利厚生費		91,202
② 管理費		1,738,268

	会議費		40,013
	消耗品費		355,450
	通信費	電話・宅急便・切手代他	187,694
	交通費	運賃・通行料・宿泊代・通勤費他	624,540
	地元協力費	伊豆市観光協会天城支部会費	100,000
	事務用品費		216,956
	雑費	施設割引券手数料他	206,815
	修繕費		6,800
③	展示料	展示物リース・会場設営費他	13,778,001
④	広報費		1,249,363
⑤	売店仕入費		4,702,656
	①～⑤計		33,339,285
	一般管理費		0
	支出計		33,339,285

収入

(単位：円)

項目	内 訳	決算額
①	展示入場料収入	6,928,246
②	売店販売収入	5,761,039
① + ②計		12,689,285

支出額 33,339,285 円－収入額 12,689,285 円＝20,650,000 円

※本表は、天城ミュージアム展示事業収支総括表中「展示運營業務委託料」の内訳を示したものである。

(5) 観光協会と有限会社フィガロの業務委託契約について

- ①委託事業名 平成 25 年度天城ミュージアム展示運營業務委託
- ②履行期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
- ③業務委託料 20,650,000 円
- ④発注者 一般社団法人 伊豆市観光協会
- ⑤受注者 有限会社 フィガロ

(6) 平成 25 年度天城ミュージアム展示運營業務委託業務仕様書について

(業務の内容)

- (1) 展示館 3 階における展示に係る準備・設営・公開・撤収等の運営全般業務
- (2) 展示館 3 階における展示に関連した物品及び周辺地域の製品の販売
- (3) 第 1 号の展示及び第 2 号の販売に係る対価の徴収及び物品の仕入れ
- (4) 展示館 3 階の管理事務

(収入の取扱い)

業務の結果生じる利益については、受注者の収入とする。

(経費の取扱い)

業務に係る経費は受注者が負担するものとする。ただし、発注者の依頼により多額の経費を必要とする場合には、別途協議のうえ取り決める。

(展示業務)

一期間における展示業務は年間 4 回の展示替えを実施する。

8 付記

平成 15 年 9 月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理を民間に委ねることで民間のノウハウを活用して、住民サービスの向上と経費削減を図ることを目的に指定管理者制度が導入された。

天城会館の管理運営に係る伊豆市観光協会への指定管理について、住民監査請求の審査の中で請求人は、観光協会が有限会社フィガロに業務委託している契約の不透明さを指摘している。事務を進めるに当たっては、公表できる範囲で疑義を払拭するよう、分かり易い書式、かつ丁寧な公表が必要である。事務推進にあたり留意されるよう望みます。